

青竹 美佳

高等司法研究科・准教授

【研究】

令和2年度の研究活動としては、主に研究書の作成に取り組んだ。研究の成果を、単著の学術図書『遺留分制度の機能と基礎原理』として、2021年2月に法律文化社より出版した。

【教育】

高等司法研究科では、学生1名の課題研究の指導をし、1年をかけて相続と登記の問題をテーマに学術論文の完成に至った。当該学生は、弁護士としてだけでなく、民法学者としての選択肢があることの認識を持つようになった。また、国際公共政策学科博士課程の2名の学生の博士論文の執筆の指導に、副指導教員の立場で携わった。内1名は相続法をテーマとして第1稿を書き上げるに至り、これを紀要への公表に向けて提出した。

【管理運営】

高等司法研究科FD・教育企画委員として、民事法のFD講演会の開催に向けた準備をした。同講演会では、京都大学の山本敬三先生に講師を依頼し、コロナ禍でのオンラインによる特別の実施方法を検討して実施した。また、委員長の主導のもとで、オンラインの授業方法についての資料の作成に協力し、CLEの教員向けのコミュニティに、Echo360iによる自身の授業を収録し、利用方法の解説を加えて提供した。

また法学部の資料室委員として次年度のデータベースの縮小問題等の課題を検討した。その他、法学会の幹事・編集委員を務めた。家庭裁判所の調査官を講師として法学会の講演会を実施した。

【社会貢献】

離婚後の子の養育についての民法改正問題に関して家族法研究会のメンバーとして議論に参加し、報告書の作成に貢献した。同じ問題についての法制審議会のメンバーの幹事として審議会に参加した。豊中市男女共同参画審議会の委員として会議で議論に参加した。また、日本公証法学会の監事としての仕事を遂行した。